

【休止延長】所沢市体育施設等における臨時休止について

新型コロナウイルス感染症が拡大する状況を踏まえ、下記の体育施設等について、臨時休止を延長することになりました。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、休止期間については、今後の状況により変更する場合がありますので、ご了承ください。

1. 対象施設

施設名	問合わせ先
市民体育館 (トレーニング室を含む)	スポーツ振興課 04-2998-9248
市民武道館	
各地区体育館 (富岡・柳瀬・小手指・三ヶ島・新所沢)	※各まちづくりセンター (公民館)へお問い合わせ下さい。
公民館体育室 (吾妻・山口)	
公民館トレーニング室 (新所沢・松井)	
生涯学習推進センター 体育室	生涯学習推進センター 04-2991-0303
こどもと福祉の未来館 体育館	地域福祉センター 04-2922-2116

2. 対象期間

令和2年3月16日(月)から3月31日(火)まで